

参加者の皆様からのご意見・ご要望と回答(第1班)

ご意見・ご要望	回答
1 安心して安く入れる様な低所得者のための特養老人ホームの整備を議会として努力して欲しい。	特養老人ホームは、介護保険法に基づき、所得の高い低いに関わらず、要介護度1以上の方であれば、入所可能です。ただし、特養老人ホームの待機者がH25年1月1日現在581名となっており、空きがないのが実態です。流山市高齢者支援計画に基づき、計画的に施設整備に努めているようです。議会としても養護老人ホームなどの調査研究も含め努力していきます。
2 高齢者対策の一環として民生委員制度の見直し、流山市としての独自性を確立してほしい。流山市の特色化をはかれ。	厚労省の民生委員法に基いて実施しています。流山市の地域特性をふまえて、「地域見守りネットワーク」を充実させていく必要があると考えます。
3 民生児童委員についての仕事が多い。個人情報の保護の観点から対象者の把握に困っている状況である。	社会福祉課の担当者に『民生委員児童委員の方々が対象者を把握する際に、なにかサポートができないか？具体的な方法論を、早急に検討して欲しい』ということを伝えました。
4 民生委員は無報酬とあるが本当のところはどうか。	無報酬です。ただし、活動費として年間10万6200円(県:5万8200円、市:4万8000円)が支給されています。なお、民生委員児童委員の地区会長は年額で11万2200円(県:5万8200円、市:5万4000円)が支給されています。
5 民生委員は3年に1回改選されるがこのところ、なり手がなくて困っている状況と聞いている。実情はどうか。	流山市の民生委員児童委員の定員数は163名です。平成25年4月1日現在で6名が欠員しているようです。各自治会からも推薦に困っているという声があがってきている模様で、この状況は流山市に限らず、全国的にそのような問題が生じているようです。
6 民生委員は社会福祉協議会の監視下で活動しているが、もっと支える必要がある。	おっしゃるとおりだと思います。私たち議員も更なるサポート体制の在り方について考えますが、なにか良いアイデアがないか市民の皆さんにも考えていただければ幸いです。
7 議会でもあまり民生委員のことは聞かない。考えて欲しい。	これまでも議会の中で民生委員児童委員の課題が話題となったことはありましたが、今後、なお一層、考えてまいります。

8	民生委員も高齢化して助けてもらう立場にある現状についてどう考えるか。	地域の中で互いに支えあう風土の醸成や仕組みづくりが至上命題であると考えます。市内の自治会では民生委員をサポートする補助員を置いて取り組んでいる事例もあるようです。
9	民生委員の仕事が多すぎる。市での管理は誰がやっているのか	担当窓口は社会福祉課になります。流山市では民生委員児童委員協議会が事業主体となり、事務局は社会福祉協議会が担っています。
10	企業に対する赤い羽根募金の集金を民生委員にやらせている事例があった。社会福祉協議会が民生委員の長に頼んだことが代々続いているようだ。	民生委員法で位置づけられている活動です。ご指摘のように民生委員児童委員協議会の中で、かつて合意形成された上でのことです。何か問題があるようでしたら、再度、協議会で議論して決めれば良いと考えます。※参考：民生委員法 第14条第4項「社会福祉を目的とする事業を経営する者又は社会福祉に関する活動を行う者と密接に連携し、その事業又は活動を支援すること。」
11	地域の見守り対象者が781人の申請があった。情報を自治会に流してよいかどうかの承諾書を取るのが民生委員、しかも毎年更新。この状況を市に言ってもピンとこないし対応がバラバラ。社協があるからか。	社会福祉課に確認をしたところ、地域見守り活動が発足した当時は、ご指摘のように情報を自治会に流してよいかどうかの承諾書を取ることにについては、民生委員児童委員に御協力をいただいたという経緯があったようです。しかし、現在は民生委員児童委員の御協力に留まらず、あらゆる方法をとっているとのことです。詳しくは社会福祉課にお問い合わせください。
12	自分の対象者を把握するために市は対象者を台帳から抽出し社協を通じて民生委員の地区の長に渡し、コピーをとってはいけないという通達の前、民生委員は自分の受け持ちの対象者を手書きで作っている。民生委員は良いように使われており、市の担当者は前任者から受け継いでいるだけですか。	民生委員児童委員の仕事量の多さについては、社会福祉課でも問題意識をもっているようです。対象の住民台帳については秘密保持契約を交わした後に、紙ベースもしくはデータベースでパスワードをかけるなどの処理をして、民生委員児童委員に直接お渡しする方法を選択していただくことも検討してもらうように要請しておきました。ただし、民生委員児童委員の管理運営方針については民生委員児童委員協議会で決めているようです。
13	民生委員が本来の仕事が出来るように、民生委員がどんなことをやっているのか実態を調べていただきたい。	議会としても実態の把握に努めます。
14	民生委員には300から500人くらいを対象としている名簿の配布も無い。名簿には旦那さんと奥さんの名前も揃っていない。いまのIT時代に手書きではミスもある。おたかの森などのマンションでは把握も難しい、ここに来る前に常盤平に住んでいたが孤独死が増えている。流山市もきめ細かな対応が必要となる。	民生委員児童委員の方々が効率よく仕事のできる方法論を、執行部任せにせず、議会でも調査検討をして参ります。
15	民生委員は、活動費については若干出ているが会議への足代やコピー代、通信費が中心で余ることは無い。議会でも実態を把握して欲しい。	議会としても実態の把握に努めます。

<p>16 「雨よこび」という言葉があるが、農家は雨が降ったら作物の生育により影響があって喜ばしいが、この地域では雨が降ると工事現場からの粉塵が舞わなくて喜ばしい。市でもこの状況を考えて砂塵対策をして欲しい。</p>	<p>区画整理施工者は防塵ネットや水撒き等の砂塵対策をしているということでした。お気づきの箇所等がございましたら、まちづくり推進課あてに情報提供をお願い致します。</p>
<p>17 公園が少ない大堀川も公園として面積に入っている。北口、東口には特に少ない。URは開発面積を多くして売って儲ける。新しい地区に住民が来て良かったと思える街に市議会も取り組んで。</p>	<p>大堀川の遊歩道は公園面積にはカウントされていないようです。おおたかの森駅周辺は市内の区画整理施工中の他地区と比べても公園面積は多いほうです。新しい地区に住民が来て良かったと思える街づくりに市議会としても取り組んでまいります。</p>
<p>18 十太夫44に建設中の戸建て住宅に公園が見当らない。大手建設業者数社の共同で開発のぬけ道ではないのか調査して欲しい。流山の住民になる方々にとって公園が近くにないのは不幸だ。</p>	<p>UR都市機構の区画整理事業の中で公園は計画的に配置をされているようです。詳細は流山市のホームページ(まちづくり推進課のページ)から「市街化予想図」の図面が閲覧できます。ご指摘の箇所が十太夫44番地(D82街区)のことだとすれば、共同開発ではありますが、都市計画法に基いて街区内ではありませんが、近隣に公園面積を確保していることを確認しました。子どもたちが遊べるような小規模な公園の整備についてはUR都市機構が周辺の区画整理の進捗に併せて整備するようです。</p>
<p>19 開発地のあちこちが工事中のため行き止まりが多い。尋ねてきた人がいつも迷子になるといわれる。対策を検討して欲しい。</p>	<p>道路の供用や切り替えなどによって道路形態が度々変更となっているようです。流山市のホームページ(まちづくり推進課)に道路案内用地図が公開されています。また新市街地地区では地区内の商業施設(ショッピングセンター、コンビニ、銀行、ガソリンスタンドなど)や公共施設(交番、学校、出張所など)にも同様の地図を配布して、御案内しているようです。</p>
<p>20 水道局から東武鉄道を抜ける32メートル道路の完成時期はいつか。</p>	<p>担当部署にも問い合わせましたが、完成時期は明確にならないようです。というのは東武鉄道と詳細設計について協議中とのことですが、工事に着手してからも工事完成までには時間がかかる模様です。事業主体はUR都市機構で、工事は東武鉄道が受託しておこなう予定ですので、市としても1日も早く事業が前に進むよう事業者に要請をしている模様です。近隣住民の方々になるべくご迷惑のかからないよう最善の努力をしているようです。</p>
<p>21 おおたかの森駅西口側の32メートル道路はいつごろ工事が終了するのでしょうか、現在のままでは迷惑の人達が多くいることは忘れないようにして下さい。予定は至急に広報などで情報(発信?)して下さい。</p>	<p>区画整理事業の進捗につきましては、市議会の開会日に市長による一般報告の中で主要道路の整備進捗や整備予定を報告しています。また、報告の内容については市のホームページや議会後の広報に掲載されています。道路の進捗について、皆さまの関心も高いことから、なお一層の情報発信に努めるよう関係部署に要請しました。</p>
<p>22 老人の医療費の抑制について。保険料を払っていても給付を受けていない人が多数いる。これは健康を維持しようという努力によるもの。このような人達にインセンティブを与えることを考えて老人医療費の抑制を考えてはどうか。</p>	<p>老人医療の抑制について、流山市では生きがい推進事業や健康審査、人間ドック、あんま・マッサージの助成事業に取り組んでいます。詳細は市のホームページや高齢者生きがい推進課にお問い合わせください。なお、自らの努力により健康を維持している高齢者の方々へのインセンティブについては、今後、先進事例も含め、議会で調査研究をします。</p>
<p>23 西口駅前の完成状況と、旧日光街道の現在の自動車の通行止めの状況の今後の見通しはどうか。</p>	<p>地権者の方々とUR都市機構との移転交渉が成立次第、事業が前に進むのですが、なかなか難航している模様です。担当部局からも事業者であるUR都市機構に1日も早く事業が前に進むよう要請をしているようです。</p>

24	おおたかの森駅西口の開発を急ぐこと	地権者の方々とUR都市機構との移転交渉が成立次第、事業が前に進むのですが、なかなか難航している模様です。担当部局からも事業者であるUR都市機構に1日も早く事業が前に進むよう要請をしているようです。
25	北口についてはタウンミーティングのときにホテルの誘致をお願いしたが、街づくりを先導するためにもビジネスホテルが欲しい。	市有地活用基本方針(流山市のホームページから閲覧可能です)の中で宿泊施設を位置づけております。区画整理事業の中で事業者であるUR都市機構から市に土地が引き渡され次第、公募をするための具体的な条件整備に入る予定とのことです。
26	おおたかの森駅北口にシティーホテルを…賛成	市有地活用基本方針の中で宿泊施設を位置づけております。区画整理事業の中で事業者であるUR都市機構から市に土地が引き渡され次第、公募をするための具体的な条件整備に入る予定とのことです。
27	病院にいったら、来なくてもいいと思う人が沢山いる。税金を喰っているんだと思う。健康のためにゆうゆう大学に入ったら良いのになと思う。よろしく。	ゆうゆう大学をはじめ、生涯学習の積極的なPRに努めるよう生涯学習課に要請しました。
28	流山市デフ協会の方から。タウンミーティングのときにも指摘したが福祉会館にはいるときインターホンの対応が未だにバリアフリーになっていない。協力をお願いしたい。	申し訳ございませんでした。私たち運営側が配慮に欠けました。十太夫福祉会館は小山小学校と併設されているため防犯上の観点からカメラ付インターフォンを設置しています。今回の場合は、ご出席いただくことが予めわかっておりましたので、今後はスタッフを1名正門に配置するなど対策を講じます。なお、議会報告会終了後、十太夫福祉会館に対策の要請をしたところ、インターホンの横に注意書きを掲示していただいております。
29	デフ協会は25人の会員がいるが半数以上が65歳以上で今後の対応に心配がある。コミュニケーションが取れる施設の配慮を協力願いたい。聴覚障がい者専門の高齢者サロンの構想があるので議員の皆さんにも協力して欲しい。	また報告会(意見交換会)に、ご出席いただき、詳しいお話をお聞かせいただければ幸いに存じます。
30	防災行政無線について。市内で何かがあったとき防災行政無線が流れるが一般の方は聞き逃した場合、電話で聞くことが出来ず。聴覚障害者はどうか？野田市では防災無線のとき電子的に文字化される機械が貸与されている。流山でも願いたい。震災時の防災無線について聴覚障がい者用の対応(野田市の事例参照)についても検討していただきたい。	担当部局に確認したところ、野田市の場合、デジタル方式の防災無線システムを採用しているために対応が可能なようです。流山市の場合はアナログ方式のため、野田市と同じような仕組みを採用することは困難です。携帯電話をお持ちの方は安心安全メールにご登録いただければ幸いです。その他、詳細な対応につきましては6/29(土)13時〜開催予定の手話サークルで防災危機管理課長がお話をさせていただきますので、そちらにも御参加いただければと思います。
31	小中併設校は50クラスもあり膨大な費用をかけるマンモス校である。運動会も1日では出来なくなる。反面、若者の雇用が不安定である。結婚して子どもを育てるのに不安がある。正規社員も解雇できる法案もありマンションも空き室が出来る不安もある。議会内で討議して適性に縮小するなり願いたい。	今後も議会(所轄委員会や本会議)の中で議論して参ります。

<p>32 市役所が現在のところにあるのがベターなのか、考えて欲しい。高齢化に向けておおたかの森やセントラルパークなどに複合施設等と分所化することを協議して欲しい。</p>	<p>本庁舎を移転する予定はないとのことです。区画整理事業の中で事業者であるUR都市機構から市に土地が引き渡され次第、公募をするための具体的な条件整備に入る予定のようですが、北口の市有地に音楽ホールなどの複合施設を建設し、市民窓口センターを開設する計画があるようです。詳細は市有地活用基本方針(流山市のホームページから閲覧可能です)を御覧ください。</p>
<p>33 福島原発事故から2年帰りに帰れない避難者や、原木椎茸、たけのこなどの食の安全、除染の後などについて課題が残っている、議会内ではどうか？</p>	<p>流山市議会では平成23年7月に放射能問題および災害対策等に関する協議会を立ち上げ、その後、平成23年9月に特別委員会を設置し、現在まで16回の委員会および協議会で執行部との情報共有や議会内での協議を重ねてきました。ここで除染活動については一定の目処がついたとの判断から、特別委員会は平成25年6月4日をもって、調査事項を終了して解散致しました。ただし、今後も放射能対策については、市民経済常任委員会において所管していきます。</p>
<p>34 「広告入り封筒無償提供者取扱要綱の規定」は、議会の承認はいかがですか。市民への周知はいかがですか。</p>	<p>要綱のため、議会の承認案件ではありません。市民の方への周知は、担当部課の会計課より3/21の広報ながれやまをはじめ、流山市のホームページで市民の皆さまにお知らせをしているようです。詳細は、担当課にお問い合わせください。</p>
<p>35 今日の報告会で持ち帰り検討／調査の上回答すると約束された項目については、きちんと報告して欲しい。また、次の報告会の冒頭でしっかりと回答して欲しい。最低限、次回報告会で回答を配布していただくことを検討していただきたい。</p>	<p>このことについて、市議会ホームページ上で掲載いたします。次回の報告会からは、報告会の冒頭に回答を配布するか、議会ホームページをプロジェクターに投影し、御報告できるよう広報広聴特別委員会で協議いたします。限られた時間の中で報告会(意見交換会)を実施しておりますことと、班毎に運営方針を決めておりますので、報告に時間が割けない場合もございます。御了承いただきたく存じます。</p>
<p>36 市政に対して行政側の事業報告、計画説明にとどまらず、議員としてあるいは議会として、何を問題として認識しており、それをどのように取組んでいるのか、あるいは取組もうとしているのかを、具体的に説明する場にしていただきたい。今日はどうもありがとうございました。</p>	<p>ありがとうございます。議員個人あるいは会派や政党単位で開催する報告会とは位置づけも意味合いも違いますが、今後、広報広聴特別委員会の中で報告会の説明のあり方につきましても協議を重ねて参ります。</p>
<p>37 初石駅(農地は市が買っているが)東口は野田(運河?)駅整備の後の様です。土木部は、それまでの利用方法を考えるべきと思う。</p>	<p>自転車駐輪場を設置するなどの有効活用方法について、関係部署で総合的に検討中のようです。</p>
<p>38 小・中併設校建設の受注業者は、UR都市機構であるが、今日の報告会での議員の答弁では、URの工事管理のずさんさが指摘されていたが、小・中併設校については、行政にまかせず議員も相当の注意をする必要があると思うが、どの様に対応されるのか？</p>	<p>小・中併設校建設につきましては3月議会でも議論がされております。行政まかせにはせず、今後も議会内の所轄委員会でも十分に議論をして参ります。</p>
<p>39 磁気誘導ループの設置をありがとう御座居ました。この会議室はハウリングがなく良い状態ですが、生涯学習センター、特に市民活動センターの会議室はハウリングが多く、とても聞きにくい時があります。何とか対策を講じてもらえないでしょうか。</p>	<p>担当部課とも連絡をとり、まずは現状把握をしてもらうようお願いを致しました。何かしら対策を講じることができないか、現在、協議中です。進捗がありましたら、議会だよりか議会のホームページでお知らせいたします。</p>

40	<p>体育館建築問題。予算は通過、執行はしないとの市長談をどう受け止めて良いか、市は提案し、議会で堂々と告知し、決を得る方法を何故とらないのか。議会との根回しが先、不十分のため保留したとは理解できない。議会としてどう思うか。</p>	<p>体育館建設に関しましては、3月議会で様々な議論がありました。詳細については会議録や議会ホームページ、インターネット中継を御覧いただきますようお願い致します。なお、6月議会で議会内に(仮)市民総合体育館建設に関する特別委員会が設置をされる予定です。</p>
41	<p>磁気ループのおかげでよく聞くことができました。主催者はご苦労様でした。</p>	<p>ありがとうございました。私たちも初めての取り組みで不慣れな点もございましたが、今後も参加者の皆さまからご要望があれば磁気ループの対応について継続的に取り組んでまいります。</p>
42	<p>前回北部公民館での報告会の反省が生き、良かった。</p>	<p>ありがとうございます。第三者によるファシリテート(司会進行)により、改善が図られるのではないかと思います。</p>
43	<p>話しはうまいが、内味(中身?)がうすい。</p>	<p>なお一層の改善に努めて参ります。</p>
44	<p>高齢者問題にテーマをしばったので、深まった議論がされて、大変有意義な意見交換会になっていると思いました。1つ1つの市民のご意見も、とても的を得ていて、中身が濃いと思います。</p>	<p>なお一層、中身の濃い報告会の運営に努めて参ります。</p>
45	<p>市民の方々の集まりに驚きました。 ひとつひとついねいな対応ですばらしいと思いました。 (特に手話要約筆記すごい!!) 司会にファシリテーターを招くのは平等感がありよいと思いました。 アンケート用の筆記用具がなくお困りの方があったようです。</p>	<p>ありがとうございます。筆記用具をお持ちでなかった方には、その場で即対応をさせていただきました。</p>
46	<p>積極的な取り組みに大いに学ばせていただきました。今後のご活躍楽しみにしております!! 大勢でご迷惑だったかと思ひます。ありがとうございました。つくばも頑張ります!</p>	<p>つくば市議会議会活性化推進特別委員会の行政視察ありがとうございました。</p>